



代理人/ 西 みちよ
(岡垣町議会議員)

ふくおか市民政治ネットワーク・岡垣



◆住所 遠賀郡岡垣町東松原1-5-2
◆TEL・FAX 093-283-3423
◆携帯 090-2080-5193
◆Email okagaki@fnet.gr.jp
◆HP http://www.fnet.gr.jp



安全保障関連法とその決め方について、あなたはどのように思いますか？



9月19日未明「安全保障関連法案」が参議院で可決され、成立しました。

国民が納得いく議論?! できたのかな?

安倍内閣は、1つの新法と10の法改正の計11の法律について、5月に閣議決定しました。そして、この法案は国会にて、約4か月に渡り審議されてきました。

安倍政権が、国民の不安に正面から向き合わず、民意を無視し、違憲とされる法案を数の力で強行採決し成立させたことを、私たち、ふくおか市民政治ネットワークは、認めるわけにはいきません。



安全保障関連法の内容、手順は立憲主義に反していないか?!

憲法は、国の最高法規であって、権力を縛るものです。国会議員には憲法を守り擁護する義務があることが、憲法に謳われています。

今回の法案の中核にある「集団的自衛権の行使容認」は、違憲の疑いを指摘されてきました。それを一内閣が都合よく解釈を変えて法制化したことは、**立憲主義**を否定するものです。

もし、集団的自衛権の行使を認めるというのであれば、国民投票をし、憲法を変えるという手続きを踏まなければなりません。

※**立憲主義**…政府の統治を憲法に基づき行う原理で、政府の権威や合法性が憲法の制限下に置かれていることに依拠するという考え方。

集団的自衛権の行使を可能にすることが、平和維持につながるの?

紛争の背景に何があるのか、深く考える必要があると思います。大量破壊兵器の脅威や、格差や貧困、飢餓等から来る不安が、武力を持つことで解決できるのでしょうか。武力によって平和を築くことはできません。人類は長い間武器を手にして戦ってきました。武力で解決できるのなら、もう戦争も紛争もなくなっているのではないのでしょうか。



ふくおか市民政治ネットワークは「平和といのちを守ります」

☆ネット・岡垣のサポーター会員募集中!
(年会費 1500円)

ふくおか市民政治ネットワークは会費とカンパで活動しています。是非、会員になって私たちの活動を支えてください。

☆ニュース配布ボランティア募集中!

町民の皆様へ情報を発信するためニュースを年4回配布中です。

ご近所に配布して下さる方、募集中です。

この夏、APCC(アジア太平洋子ども会議)の交流事業に手をあげ、我が家にペルーの少年を迎えた。息子と同じ11歳。一緒にご飯を食べ、学校へ行き、海や遊園地で遊んだ。ホームシックで涙も見せたけれど、子どもらしい素直な笑顔、健気な姿に私ら夫婦はメロメロ。

が、我が子二人よ!もうちょっと温かく対応できんのかいっ?(怒)…ま、とにかく良い経験にはなったかな。10年後にペルーで再会!を夢に英語力、コミュニケーション力、貯蓄、諸々ががんばるぞ。

(ペンネーム:地球のママ)

